



新潟県

# 新潟県報

発行 新潟県

第7号

平成27年1月27日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主要目次

### 訓令

- 1 新潟県事務決裁規程の一部改正（人事課）

### 告示

- 81 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
- 82 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 83 公共測量の実施通知（監理課）
- 84 道路の区域変更（道路管理課）
- 85 道路の供用開始（道路管理課）
- 86 道路の区域変更（道路管理課）
- 87 道路の供用開始（道路管理課）
- 88 道路の区域変更（道路管理課）

### 公告

- 一般競争入札の実施（医務薬事課）

### 選挙管理委員会規程

- 1 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

訓令

◎新潟県訓令第1号

本 庁  
地 域 機 関

新潟県事務決裁規程（昭和35年3月新潟県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

平成27年 1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後		改 正 前	
別表第4（第6条関係） （略） 土木部 （略）		別表第4（第6条関係） （略） 土木部 （略）	
砂防課		砂防課	
部長専決事項	課長専決事項	部長専決事項	課長専決事項
(1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号） <u>第7条</u> の規定により、土砂災害警戒区域の指定又は解除をすること。	(略)	(1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号） <u>第6条</u> の規定により、土砂災害警戒区域の指定又は解除をすること。	(略)
(2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 <u>第9条</u> の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定又は解除をすること。		(2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 <u>第8条</u> の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定又は解除をすること。	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

告 示

◎新潟県告示第81号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成27年1月27日から平成27年2月10日まで縦覧に供する。

平成27年 1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

加入区	発起人氏名	発起人住所	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称	縦覧場所

両津	北 啓二	新潟県佐渡市両津湊321番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合両津支所
	市橋 直記	新潟県佐渡市梅津2122番地		
	仲山 正一	新潟県佐渡市両津大川59番地		
赤泊	寺尾 和弥	新潟県佐渡市赤泊255番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合赤泊支所
	寺島 秀四郎	新潟県佐渡市多田224番地		
	佐々木 文雄	新潟県佐渡市大杉234番地		
真野	金岡 準一	新潟県佐渡市豊田376番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合真野支所
	金杉 長義	新潟県佐渡市豊田76番地		
	柴原 壽	新潟県佐渡市大倉谷1097番地		
	本間 高明	新潟県佐渡市豊田412番地		
小木	佐藤 正	新潟県佐渡市宿根木398番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合小木支所
	磯部 敏晴	新潟県佐渡市羽茂小泊1048番地		
	春日 末松	新潟県佐渡市羽茂大橋2344番地		
稲鯨	浜本 勝美	新潟県佐渡市米郷159番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合稲鯨支所
	廣瀬 八十吉	新潟県佐渡市二見634番地 2		
金泉北狄南部	村田 正夫	新潟県佐渡市北狄801番地	佐渡漁業協同組合	佐渡漁業協同組合高千支所金泉出張所
	石見 喜一	新潟県佐渡市達者416番地 2		
	小林 芳信	新潟県佐渡市達者430番地 4		
羽吉浜	片桐 忠雄	新潟県佐渡市梅津834番地 3	羽吉浜漁業協同組合	羽吉浜漁業協同組合
	川口 勇治	新潟県佐渡市梅津863番地		

## ◎新潟県告示第82号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成27年1月28日から平成27年2月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	坂井川右岸	換地計画書の写し	新発田市役所加治川庁舎

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

## ◎新潟県告示第83号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年 1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成27年 1月15日から平成27年 2月28日まで
- 3 作業地域 新潟市西区 寺尾上二丁目、寺尾、寺尾朝日通

## ◎新潟県告示第84号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町太郎丸字宮前 2641 番 1 から	新	12.4~15.8メートル	525.4メートル
同市小国町太郎丸字家の下2545番まで	旧	8.2~15.8メートル	524.7メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町太郎丸字宮前 2641 番 1 から	新	12.4~15.8メートル	525.4メートル
同市小国町太郎丸字家の下2545番まで	旧	8.2~15.8メートル	524.7メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道403号と重用

## ◎新潟県告示第85号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 1月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間  
長岡市小国町太郎丸字宮前2641番 1 から同市小国町太郎丸字家の下2545番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年 1月27日

## ◎新潟県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年1月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田代小国線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町八王子字前田2785番1から	新	9.0～22.8メートル	139.5メートル
同市小国町八王子字前田2793番1まで			
	旧	9.0～22.8メートル	139.5メートル

#### ◎新潟県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年1月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 田代小国線
- 2 供用開始の区間  
長岡市小国町八王子字前田2785番1から同市小国町八王子字前田2793番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年1月27日

#### ◎新潟県告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年1月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市六日町字八幡沖27番6から	新	15.0～36.2メートル	31.9メートル
同市六日町字八幡沖28番31まで			
	旧	15.0～36.2メートル	31.9メートル

## 公 告

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、什器（事務机・椅子等）について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年 1月27日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
什器（事務机・椅子等） 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成27年 4月10日（金）
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成27年 2月12日（木） 午後4時

- (5) 開札の日時及び場所

平成27年 2月13日（金） 午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

#### 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年2月5日(木)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

## (1) 名称及び数量

ア 什器(ナースカート等) 一式

イ 什器(待合椅子等) 一式

ウ 什器(診察机等) 一式

エ 什器(ブラインド等) 一式

## (2) 予定時期

上記(1)ア、イ、ウ及びエについて

平成27年2月

なお、契約に係る公告は、少なくとも24日前に行う。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Furniture(office desks, chairs, etc.) [1] set

## (2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. February 5, 2015

## (3) Date of bid opening:

9:00A.M. February 13, 2015

## (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

新潟県選挙管理委員会規程第 1 号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年 1月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成 7 年新潟県選挙管理委員会規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
<b>別表第 2</b> （老人ホーム）			<b>別表第 2</b> （老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所 在 地	市区町村名	老人ホームの名称	所 在 地
(略)			(略)		
上越市	(略) 介護付有料老人ホーム きららふれあいの杜上越	(略) 上越市頸城区西福島944番地 1	上越市	(略) 介護付有料老人ホーム きららふれあいの杜上越	(略) 上越市頸城区西福島944番地 1
	<u>小規模特別養護老人ホーム 大潟愛宕の園</u>	<u>上越市大潟区土底浜978番 1</u>			
(略)			(略)		
村上市	特別養護老人ホーム 村上まごころの里	村上市大津3689 - 2	村上市	特別養護老人ホーム 村上まごころの里	村上市大津3689 - 2
	<u>特別養護老人ホーム あさひ</u>	<u>村上市猿沢2160</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。